

家庭でできる地球温暖化対策

エコファミリーに登録を

県が、家庭から始める地球温暖化対策として、省エネに取り組む世帯「エコファミリー」を募集。電気、ガス、水道などの使用量を記録することで、省エネを意識できます。身近なところから地球温暖化防止の取り組みを始めてみませんか。

- 対象 県内在住の世帯
- *参加世帯に、抽選で商品券やグッズを呈呈
- 参加方法 次のいずれか

- ▽ふくおかエコライフ応援サイトHP <http://www.ecofukuoka.jp/>から申し込む(携帯電話からも可)
- ▽市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>→「暮らし・手続き」→「暮らし・環境」→「環境保全・温暖化対策」から申込書をダウンロードして県に提出
- ▽市環境課窓口(西館2階)で申込書に記入

■問い合わせ先
 ▽市環境課 ☎(36)1421
 ▽県環境保全課 ☎092(643)3356

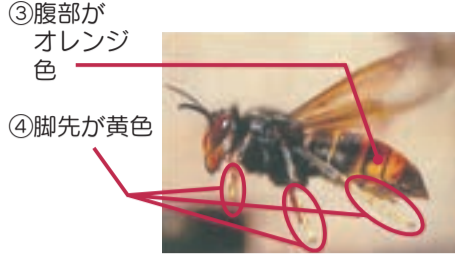


電気などの使用量を記入するエコライフ応援book

- 募集人数 1人
- 採用 書類選考と面接
- 支給なし
- その他の手当、交通費
- 資格で異なります
- 待遇 年次有給休暇、社会保険、雇用保険あり
- 勤務地 福祉課(北館1階)
- 賃金 月額16万円か17万円
- 勤務時間 午前9時～午後5時
- 45分の休憩あり
- 勤務地 福祉課(北館1階)
- 資格で異なります
- 待遇 年次有給休暇、社会保険、雇用保険あり
- 勤務地 福祉課(北館1階)
- 賃金 月額16万円か17万円
- 勤務時間 午前9時～午後5時
- 45分の休憩あり
- 勤務地 福祉課(北館1階)

ツマアカスズメバチの見分け方

- 【ポイント】①体長20mmくらい
 ②全体的に黒っぽい



特定外来生物に指定されている「ツマアカスズメバチ」の巣が、昨年9月に北九州市で確認されました。これまで国内では長崎県対馬市のみで確認されていましたが、対馬市以外で確認されたのは初めてです。

- ▽生態系などに影響する恐れがあり、警戒が必要です。疑わしいスズメバチを発見した場合は、環境課 ☎(36)1421
- ▽中国、台湾、東南アジア、南アジアが原産地
- ▽体は全体的に黒っぽい、腹部の先端がオレンジ色
- ▽脚の先は黄色
- ▽全長20〜30mm
- ▽主に昆虫類(ミツバチを含む)を捕食

特定外来生物 ツマアカスズメバチを 見つけたら市に連絡を

主に樹木の高い位置に大きな球状の巣を設ける

【懸念される影響】
 ▽在来スズメバチの減少による生態系のかく乱

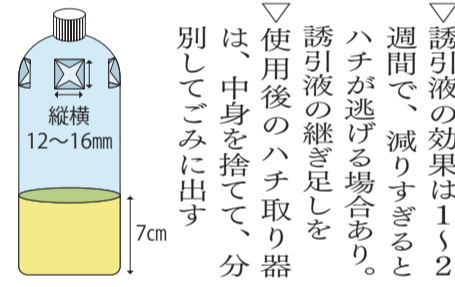
準備する物
 ▽ペットボトル(炭酸系飲料1・5リットル程度の凹凸がないもの)
 ▽ぶら下げるひもなど
 ▽カッター
 ▽誘引液(焼酎150ml、酢50ml、砂糖70g、はちみつ小さじ1)

取付場所
 ▽人が作業する場所から3リットル程度離れた所
 *ハチは3リットル以上離れると危害を加えにくい
 ▽子どもが触れることができない高さ
 ▽日陰(誘引液の蒸発防止のため)

注意
 ▽ハチに近づくとときは、十分に注意を
 ▽ハチは死んでも針から毒が出る場合あり。死骸には手を触れない
 ▽ハチ取り器には、必ず注意書きを貼る
 ▽誘引液の効果は1〜2週間、減りすぎるとハチが逃げる場合あり。誘引液の継ぎ足しを
 ▽使用後のハチ取り器は、中身を捨てて、分別してごみに出す

スズメバチ 取り器の作り方
 この時期に作る利点
 スズメバチの女王蜂は、4月ごろに活動を開始。女王蜂以外は越冬できないため、この時期に女王蜂を捕まえると、巣作りを防ぎ、

- 作り方
 ①ペットボトル上部の丸みのある辺りに12〜16mmの穴(×印に切れ目を入れ、切り口は切り取らずネズミ返しを作る)を3カ所開ける
 ②作った誘引液を底から7割程度の高さまで入れ、フタを閉める
 ③飲み口付近の出っ張りにはひもを付けて下げる
 *容器のサンプルを環境課窓口(西館2階)と



各コメセンに設置(左図参照)
 準備する物
 ▽人が作業する場所から3リットル程度離れた所
 *ハチは3リットル以上離れると危害を加えにくい
 ▽子どもが触れることができない高さ
 ▽日陰(誘引液の蒸発防止のため)

注意
 ▽ハチに近づくとときは、十分に注意を
 ▽ハチは死んでも針から毒が出る場合あり。死骸には手を触れない
 ▽ハチ取り器には、必ず注意書きを貼る
 ▽誘引液の効果は1〜2週間、減りすぎるとハチが逃げる場合あり。誘引液の継ぎ足しを
 ▽使用後のハチ取り器は、中身を捨てて、分別してごみに出す

市から
 臨時職員募集
 【非常勤任用(専門職)】
 ●業務内容 障害者福祉に関する相談業務、各種申請受付など窓口業務、その他障害者総合支援法などに関する事務処理業務
 ●任用期間 5月1日(日)〜平成31年3月31日
 ●更新の場合あり
 ●応募要件 社会福祉士、保健師、看護師、介護福祉士のいずれかの資格を持つ、普通自動車運転免許(AT可)所持者
 ●勤務日数 月16日程度
 ●土・日曜日、祝日、年末年始を除く
 ●勤務時間 午前9時〜午後5時
 ●45分の休憩あり
 ●勤務地 福祉課(北館1階)
 ●賃金 月額16万円か17万円
 ●資格で異なります
 ●待遇 年次有給休暇、社会保険、雇用保険あり
 ●その他の手当、交通費支給なし
 ●募集人数 1人
 ●採用 書類選考と面接

【ひとり親家庭等日常生活支援】
 ●内容 市では、技能習得のための通学や疾病などで、定期的に生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を実施。所得に応じた費用負担、事前登録必要
 ●対象 母子・父子家庭、寡婦(かつて母子家庭の母だった人)の市民
 *本年度から、定期的に利用できるようになりました

【母子・父子寡婦福祉資金貸付】
 ●内容 県が、母子・父子家庭、寡婦の生活の安定、経済的自立の助けや子どもの福祉の増進を図るため、修学資金や技能習得期間の生活資金など、13種類の資金の貸し付けを実施
 ●対象 母子・父子家庭の母か父、その母か父に扶養されている児童、寡婦の市民
 *詳細は問い合わせ先
 ●問い合わせ先 子ども家庭課 子ども家庭係 ☎(36)1151

【ひとり親家庭等日常生活支援】
 ●内容 市では、技能習得のための通学や疾病などで、定期的に生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を実施。所得に応じた費用負担、事前登録必要
 ●対象 母子・父子家庭、寡婦(かつて母子家庭の母だった人)の市民
 *本年度から、定期的に利用できるようになりました

区分	現行		改定後	
	現行	改定後	現行	改定後
1級	51,100円	51,500円	9,910~41,990円	9,990~42,320円
2級	34,030円	34,300円	加算額5,000円	
特別児童扶養手当	1人につき加算額3,000円			

区分	全部支給される人		一部支給される人	
	現行	改定後	現行	改定後
児童が1人	42,000円	42,330円	9,910~41,990円	9,990~42,320円
児童が2人	加算額5,000円			
児童が3人以上	1人につき加算額3,000円			

【ひとり親家庭等日常生活支援】
 ●内容 市では、技能習得のための通学や疾病などで、定期的に生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を実施。所得に応じた費用負担、事前登録必要
 ●対象 母子・父子家庭、寡婦(かつて母子家庭の母だった人)の市民
 *本年度から、定期的に利用できるようになりました

【ひとり親家庭等日常生活支援】
 ●内容 市では、技能習得のための通学や疾病などで、定期的に生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を実施。所得に応じた費用負担、事前登録必要
 ●対象 母子・父子家庭、寡婦(かつて母子家庭の母だった人)の市民
 *本年度から、定期的に利用できるようになりました

【ひとり親家庭等日常生活支援】
 ●内容 市では、技能習得のための通学や疾病などで、定期的に生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を実施。所得に応じた費用負担、事前登録必要
 ●対象 母子・父子家庭、寡婦(かつて母子家庭の母だった人)の市民
 *本年度から、定期的に利用できるようになりました

のとおり変更されます。同手当は、「自動物価スライド制(※)」で決定
 (※)年金額の実質価値を維持するため、物価変動に合わせて年金の受給額を調整する制度
 ●問い合わせ先 子ども家庭課 子ども家庭係 ☎(36)1151